

長浜芸術版楽市楽座
アートインナガハマ
出展規約

第1条 規約の履行

出展者は、以下に述べる各規約および、長浜芸術版楽市楽座アートインナガハマ(以下、AIN)から提示された書類を遵守しなくてはなりません。これらに違反した場合は出展申し込みの拒否、出展の取り消し、仮設物・出展品の撤去、変更をAINは命じることができます。また、出展取り消し・仮設物・出展品の撤去・変更によって生じた出展者・および関係者の損害も補償しません。

なお、AINの規約は必要に応じて変更される場合があります。その際には改訂版を掲載しますので、最新の内容をご確認ください。

第2条 申込み・出展資格

申込内容・画像は公式ホームページや公式SNS、印刷物などに使用するためありますので予めご了承ください。AIN主催者が出展を認めた場合のみAINへ出展することができます。出展を認めていない場合はいかなる場合においても出展をすることはできません。

第3条 出品作品

動物・危険物・コピー商品・わいせつ物・その他社会通念上販売が許されない物は出品を禁止します。会場や環境を汚したり、大量のごみが出るような物の販売、使用はご遠慮ください。その他、AINにより問題があると判断されたものは出品を中止していただきます。また出展・出品に伴い、発電機・コンロ・ストーブ・七輪・炭火などの火気類を使用される場合は必ず出展申込時にお知らせください。

第4条 出展場所・設営

AINの会場において、テントを設営する場合は必ず重しなどでしっかりと固定してください。また、作品などの破損にも十分留意してください。野外イベントの為、雨・風対策の準備をお願いします。出展場所は、AINが区割りした上で、出展者にお知らせします。また、天候不順のため開催規模を縮小する場合や、円滑な運営のため、予告なく出展ブースの変更をお願いする場合があります。出展者は決められたブース以外での展示を行うことは出来ません。

第5条 配置・テント・ディスプレイについて

区画サイズは別紙の募集要項に準じます。出展名以外の企業名やロゴが入った宣伝目的のためのテント・ユニフォーム・什器などは使用しないでください。基本的に出展場所の変更は受け付けていません。雨天などの場合でも出展場所は変わることはありませんので、配置図記載の場所で出展してください。また、運営の都合上、予告なく出展場所の移動をお願いする場合があります。その際はスタッフの指示に速やかに従ってください。

第6条 イベント当日について

天候などの影響で開催規模・時間を縮小する場合や、開始時間の遅れなど様々な状況が起こり得ます。円滑な運営のため、開催中はAIN主催者・スタッフの指示に速やかに従ってください。AIN主催者・スタッフの指示に従わない場合は出展の取り消し、仮設物・出展品の撤去などを命じることがあります。

第7条 1日目終了後について

1日目が終了後、作品や備品は片付けていただき、スタッフの指示に従い荷物を預けてください。会場に商品や備品を残置して帰る場合は自己責任で行ってください。荒天などの場合は自己責任での残置も禁止し、作品や備品を撤去していただく場合があります。AIN主催者・スタッフが撤去の指示をした場合は速やかに従ってください。AIN主催者・スタッフの指示に従わない場合は出展の取り消し、仮設物・出展品の撤去などを命じることがあります。

第8条 搬入・搬出

搬入時間:両日とも午前9時まで 搬出時間:1日目午後6時以降／2日目午後5時以降
前日搬入は出来ません。搬入時は車が混雑しますので、出展者同士が譲り合って搬入を行ってください。搬入が終了次第、速やかに車を移動させてください。搬入時間以外は区画へ車両を寄せることは禁止です。車両進入禁止時間帯の搬入・搬出は台車などを使用し行ってください。搬出はイベント終了後午後5時より行なってください。午後7時までに搬出を終了し、車両を移動させてください。搬出する際は出店ブース周辺の清掃も心がけてください。人身事故・物損事故・盗難等については主催者側は一切の責任を負いませんのでご注意ください。

第9条 天候による開催の有無

(雨天の場合)
雨天決行です。出展者の意思で出展しない場合の出展料の返金はありません。

(荒天の場合)

開催の有無は前日午後5時までに決定し、順次公式ホームページ、公式SNSにてお知らせします。

～開催する場合～

開催が決定した場合は配置図記載の出展場所で速やかに準備を行ってください。荒天の場合はイベント開始時刻が遅れる場合もあります。自己判断で出展されない場合の出展料の返金はありません。

～開催途中で中断する場合～

速やかに会場より退出をお願いします。中断となった場合でも出展料の返金はありません。

第10条 その他、外的要因による開催の有無

外的要因(経済情勢、ウイルスの蔓延、紛争等)により開催を事前に中止する場合があります。開催に向けての準備等にも費用が発生する都合上、出展料については半額を返金します。また、返金の際の振込手数料は出展者の負担となります。

第11条 キャンセルについて

(出展者の都合によるキャンセルについて)
出展確定後(出展通知送付後)の自己都合によるキャンセルは可能ですが、出展料の入金確認後の返金はありません。

第12条 損害賠償の免責、その他

AIN主催者・スタッフはAIN開催中の商品・備品・金銭等の盗難・紛失・破損及び車両事故、火災、人災、天災、自然災害等による損害賠償の責任は一切負いません。また、出展者がAIN主催者・スタッフの要請に従わないで生じた怪我や損害に対しては、損害賠償請求をさせていただく場合もあります。

主催者
長浜芸術版楽市楽座運営委員会
アートインナガハマ

施行 2019.6.1

改定 2021.6.1